

令和6年度 甲府市社会福祉審議会

第1回地域福祉専門分科会

議 事 録

甲府市福祉部総務課

令和6年度 甲府市社会福祉審議会
第1回地域福祉専門分科会議事録

開催日時：令和6年7月30日（火） 15時30分～16時10分

場 所：甲府市役所本庁舎 6階 大会議室

出席委員：丸山正次会長、保坂保委員、柄沢真委員、茅野昭勇委員、高野智代子委員、
根津宏次委員、雨宮正夫委員、山田弘之委員、遠山騰委員、藤原静委員

欠席委員：山田文夫委員

担 当 課：【甲府市社会福祉協議会】

向山総務課長、横打地域福祉推進課長、有賀交流参画課長、
浅川福祉支援課長

【福祉部】

奥石福祉部長、石川福祉支援室長、森本長寿介護課長、
山田長寿介護課高齢者支援係長

【市民部】

板山市民協働室長

事 務 局：窪田福祉総室長、神田福祉総務課長補佐

傍 聴：なし

【甲府市社会福祉審議会第1回地域福祉専門分科会】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 地域福祉専門分科会概略説明
- 4 議 事
 - (1) 地域福祉推進計画に関する事業の進行管理及び評価について
 - (2) その他
- 5 閉 会

○配布資料

資料 - 1 令和5年度数値目標設定事業実施状況（地域福祉推進計画）

資料 - 2 甲府市社会福祉審議会の概要

資料 - 3 甲府市社会福祉審議会条例

資料 - 4 甲府市社会福祉審議会運営要綱

資料 - 5 甲府市社会福祉審議会地域福祉専門分科会運営要領

委員名簿

座席表

委嘱状：保坂保委員（R6.6.1～）、遠山騰委員（R6.4.1～）

◆会議の内容◆

1 開会

2 会長あいさつ

地域福祉は、これまでの日常の生活の中で支え合いなど、当たり前のように行われてきたが、昨今、様々な要因により地域の繋がり希薄化等、地域福祉が推進しにくくなっている。

地域福祉の後退を食い止めるためにも、本市では新たな地域福祉推進計画を策定し、取組を推進しているところである。委員の方々からは、様々な角度からご意見をいただきたい。

3 地域福祉専門分科会概略説明

委員の交代もあったことから、事務局より、当日資料1～5により地域福祉専門分科会の概略説明を改めて行った。

(質問・意見なし)

4 議事

(1) 地域福祉推進計画に関する事業の進行管理及び評価について

○【委員】

いきいきサロンについて、全自治会数に対してサロンの数が半数にも満たない。

新規設立に一層、力を入れていただきたい。

【社会福祉協議会課長】

これまで自治会連合会のご協力を頂く中個別に自治会へ説明に伺うなど、新規設立に向けた取組を行ってきた。今後も市と連携し、事業の推進方法や枠組みの検討をし、新規設立につながるよう何らかの形を示していきたい。引き続きご協力を賜りたい。

○【委員】

独居高齢者が増加している。小地域ネットワークでは、草とりやゴミ出しなど、ちょっとした困りごと等、もう一歩踏み込んだ取組をしていただきたい。

【社会福祉協議会課長】

笑顔ふれあい訪問サポート事業など既存の事業も踏まえ、検討をしていく。

○【委員】

各事業シートに書かれている担当課名と事業実施方法について、説明をいただきたい。

【事務局】

今回説明させていただいている全事業は、社会福祉協議会を主体とし記載している。例えば、いきいきサロンの委託などは、甲府市から社会福祉協議会への委託料を示している。

【委員】

補足であるが、本計画は甲府市の計画と甲府市社会福祉協議会の計画を一体的なものとして策定しているため、本シートについては、主体が社協となっている。

○【委員】

ふれあい福祉体験について、増加の要因は。

【社会福祉協議会課長】

学校への声掛けの拡大等、やり方を変えたことが要因である。

【委員】

いきいきサロンについて、目標値が高いのではないか。目標値の考え方について教えていただきたい。

【社会福祉協議会課長】

コロナ禍前の令和元年度は45,000を超える参加者数がいたことなどを踏まえ、目標値が高くなっている。新計画では令和4年度の実績値をもとに、毎年800人ずつ増やしていく目標値となっている。

○【委員】

ふれあい交流フェスタの、ようふくりレーおゆずり会について教えていただきたい。

【社会福祉協議会課長】

SNSや学校への呼びかけを通じて洋服を譲っていただき、「おゆずり会」を開催し、必要とする子育て家庭にお渡しさせていただいている取組である。

○【委員】

ボランティア活動機材の貸出件数が目標値及び前年度実績を大幅に上回っているが、その要因を教えていただきたい。

【社会福祉協議会課長】

学校での福祉体験やいきいきサロンの活動が再開されたことによる。

【社会福祉協議会課長】

あと1点の要因として、学校での福祉体験の手法が、コロナ前は、クラス単位の大きな集団で、車いすや白杖体験を行っていたが、感染防止対策として、その集団を班単位にするなど、小さな集団で行うように変更されたことにより、貸出件数が増加した。

○【委員】

シニアクラブでは、東地区で、公会堂はないが社務所を使っていきいきサロンの設立を検討している。社務所の活用は、制度上可能か。

【社会福祉協議会課長】

可能である。新規設立に向けぜひお願いしたい。

○【委員】

ふれあい福祉体験の普及啓発について、教えていただきたい。

【社会福祉協議会課長】

SNSを通じて呼びかけを行っていききたい。

○【委員】

ふれあい福祉体験について、学校でのアンケートを取ったのか教えていただきたい。また、学校以外でも行っているのか。

【社会福祉協議会課長】

社会福祉協議会では、アンケートは取っていないが、各学校において、児童・生徒からアンケートを取り、次回の実施の際の参考としている。

○【委員】

子ども達にボランティア精神を培ってもらい、将来、ボランティア活動をしてくれるようになることが大切だと思うが、学校で福祉体験を実施するに際し、ボランティア活動に繋げるために、社会福祉協議会として行っていることがあれば教えていただきたい。

【社会福祉協議会課長】

社会福祉協議会では、市立小中学校37校を3ヶ年計画でボランティア実践校として指定し、福祉体験を行っていただき、その活動内容や感想等を掲載した冊子を作成している。毎年度開催する全学校の担当教諭を対象とした説明会において、冊子を活用し、前年度の実践校の教諭から活動内容等を紹介していただき、今後各校が実施する活動の参考としていただいている。

なお、先生方からは、本事業を通じて理解や思いやりの心を養うことができた意見を伺っており、将来のボランティア活動に繋がるものと考えている。

(2) その他

(委員及び事務局ともに意見なし)

5 閉会